

## 米沢市市民文化会館の指定管理者選定における審査基準表

選定基準	審査項目	審査の視点	配 点						
			5	4	3	2	1	0	
(1)利用者の平等な利用の確保等	①利用者の平等な利用の確保	平等な利用の確保のための方策(公の施設の設置目的の理解等)は十分か	20	5	4	3	2	1	0
		利用者の要望、意見等を迅速に反映させる方策がとられているか		5	4	3	2	1	0
	②利用者に対するサービスの向上	利用者のトラブルの未然防止と対処方法は十分か		5	4	3	2	1	0
		サービス全般について定期的に評価し、改善に結び付ける方策があるか		5	4	3	2	1	0
(2)公の施設の効用の発揮	①効用の発揮	事業計画の内容が、具体的・現実的であり、かつ、創意工夫が見られるか	20	5	4	3	2	1	0
		施設の利用を促進させる方策(宣伝、広報等)がとられているか		5	4	3	2	1	0
		地域や関係団体との連携(交流、協力等)に対し、積極的で具体的な方策があるか		5	4	3	2	1	0
		防犯・防災・緊急時の対応にかかる取組みは適切で事故防止にも取り組んでいるか		5	4	3	2	1	0
(3)管理を安定して行う物的及び人的能力	①施設の適切な運営	施設や設備の維持管理計画は適切であるか	25	5	4	3	2	1	0
	②人的能力	適切な人員や有資格者を配置し、十分な育成・研修体制は講じられているか		5	4	3	2	1	0
	③労働条件等	管理運営に従事する職員の労働条件や労働者福祉の取組が適切であるか		5	4	3	2	1	0
	④個人情報保護・情報公開	個人情報保護及び情報公開への取組みは適切か		5	4	3	2	1	0
	⑤経営能力	収支計画は事業計画との整合性が図られており、かつ実現可能性はあるか		5	4	3	2	1	0
(4)施設管理に関する提案事項	①提案等	新たなサービス展開に向けた提案等があるか	20	5	4	3	2	1	0
	②自主事業	自主事業の内容が施設の設置目的に合致しており、かつ、利用者にとって魅力的なものか		5	4	3	2	1	0
	③自主事業の役割と効果	自主事業の内容が市民の文化力向上について効果的なものとなっているか		5	4	3	2	1	0
	④ナセBA等との連携	隣接するナセBA等との連携した事業展開やサービスが図られているか		5	4	3	2	1	0
(5)地域や地元への貢献	①地域や地元の活用	管理運営に当たり、市内の企業等の活用や市民の雇用に積極的に取り組むか	10	5	4	3	2	1	0
	②福祉対策の実施	高齢者や障がい者の雇用に積極的に取り組むか		5	4	3	2	1	0
(6)管理に係る経費	①管理に係る経費(自主事業に係る経費を除く。)の縮減	{1-(提案価格/提示価格)}×50 ※上記計算結果の小数点以下は、四捨五入とする。また、計算結果が5点以上の場合、点数を5点とする。	5	5	4	3	2	1	0

100

### 【審査項目の評価内容】

評価内容	区 分
5	優れている(高度な能力を有している)
4	やや優れている(十分な能力を有している)
3	普通(一定の能力を有している)
2	やや不十分である(多少能力が乏しい)
1	不十分である(能力が乏しい)
0	劣っている(能力がほとんど無い)